

はじめに

昨年(2004年)9月に、私は、南光町長として7期目の当選をさせていただいた。南光町民の皆様のご支援で、7期も、町長を勤めさせていただいたことに、感謝の気持ちでいっぱいである。

私は1980年10月に南光町長に初めて当選した。当時、日本共産党公認候補の32歳の若造が、南光町民になって10日目で町長に当選したということで、マスコミは「奇跡ともいえる劇的な勝利」と大きく報道した。この初当選の時は、私も、本心では、まさか当選できるとは思っていなかったので、当選の報にビックリし、緊張感でからだが震えた。そして、1期4年間やっていけるかどうか、不安でいっぱいであった。まさか、連続して、南光町長を勤めさせてもらえるとは、夢にも思っていなかった。

初当選後の祝賀会で、あるお年寄りの町民が私の当選を喜んで、「これから3期は大丈夫だ!」と激励してもらったことがあった。その言葉を聞いて、私は、「この人は、とてもありえないことを言っている」と強く思ったことを、今もよく覚えている。それが、3期だけでなく、7期も勤めさせていただいている。ひとえに、24年間の長きにわたって私を励まし、応援してくださった南光町民の皆様のおかげである。また、この間、全国各地から多くの励ましもいただいた。こうした多くのご支援で、何とか、がんばり続けることができている。ありがたい限りである。

私は、1994年11月に、あけび書房さんのすすめで『南光町奮戦記』を刊行した。この『奮戦記』はおかげさまで多くの皆様に読んでいただき、激励や感想の手紙を数多くいただいた。それから、早くも、10年が経過した。そして、このたび、『続・南光町奮戦記「住民が主人公」を貫く町』を発売させていただくことになった。今回の続編は、随筆的に書かせてもらった。約4半世紀の間、南光町長を勤めさせていただいたなかで、さまざまな経験を重ねてきた。その実体験をつうじて、自分の思いを率直につづらせてもらったつもりである。

南光町は、今年(2005年)10月に、佐用郡4町で合併することになっている。1955年に3村が合併して発足した南光町は、ちょうど50年目で幕をとじ、新たな「佐用町」に生まれ変わることになる。私は、南光町4代目の町長であるが、南光町50年の歴史のなかで、半分を勤めさせてもらったことになる。

このたびの国主導の「平成の大合併」は、国の財政危機を理由に地方への財政支出を削減することを、最大の目的としたものである。その意味で、町村合併は、自治体の究極の行財政改革、「リストラ」と言われてきた。

私は、国の押しつけ合併政策に反対し、「自立」の町づくりを訴えてきた。また、あわせて、住民生活

に大きな影響を及ぼす町村合併は、住民投票で是非を判断すべきであると、主張してきた。町議会のなかで大いに議論し、住民説明会も行なってきたが、南光町の住民投票の結果は、合併賛成が多数を占めた。実施期日など、いろんな制約があるなかの住民投票であったが、投票の結果は、あくまで尊重すべきである。私は、住民投票の結果を尊重し、限られた条件の中であっても、合併する限りはよりよい合併になるよう、精いっぱい努力を続けている。そして、4半世紀にわたって、南光町民とともに築いてきた南光町の良さを、合併後にも生かせるように努力している。休耕田を活用したひまわりの郷づくり、8020運動の発祥地としての南光町歯科保健センター、播州歌舞伎を継承した子ども歌舞伎、高齢者などの外出支援事業のひまわりサービスなど、南光町で築いてきた町民の財産は、合併後も引き継ぐことにしている。

今年、第2次世界大戦の終戦後、60年目の記念の年である。同時に、世界ではじめて、広島と長崎で原爆が投下された被爆60周年の年でもある。我が国は、この戦争で300万人の国民が犠牲になり、亡くなった。また、侵略戦争を仕掛けたことにより、中国や朝鮮など東南アジアの多くの国民の生命や財産も奪うことになった。こうした戦争を起こしたことの反省にたって、二度と戦争を起こすことがないように、戦争放棄の平和憲法を国民合意で制定した。この憲法のおかげで、我が国の戦後は、平和な経済復興をはかることができた。

しかし、いま、この平和憲法を書き換えようとする動きが起こされている。こともあろうに、小泉首相が先頭に立って、「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」を明記した第9条の見直しを進めようとしている。こうした動きのなか、平和憲法を守り、全世界から核兵器の早期廃絶を求める運動の大きな広がりが必要である。

2005年の今年、世界やわが国の歴史のなかでも、また、南光町においても、歴史的に重要な年にあたる。

この歴史的な年に、平和と民主主義を擁護し、住民が主人公と言える国と地方の政治の発展のために、住民が力をあわせてがんばっていくことが、ますます重要になっている。

10年前の『南光町奮戦記』の前書きにおいて、私は、「地方自治は民主主義の学校である」と書かせてもらった。25年近く町長をさせてもらって、ますますその思いを強くしている。国主導の「三位一体の改革」は、財政面から地方自治を抑圧しようとするものでしかない。この抑えつけに反対して、地方自治体の中から、地方自治権を拡充する立場を基本にして、住民本位の効率的な行財政改革を進める動きも広がっている。

合併問題など、さまざまな問題で、住民投票が多くの自治体で実施されるようになってきている。住

民の地方自治体に対する関心は高まり、個々の問題に対して住民による闘いの輪は広がってきている。首長や議員のリコール運動もまれではなくなっている。こうした経験を通じて、行政に対して、主権者としての権利と自覚の意識が高まってきている。

まさに、いま、地方自治は民主主義の学校となっている。

21世紀の歴史において、真に住民が主人公といえる、平和と民主主義の前進を勝ち取ることができるよう、手を取り合って闘いの輪を広げていきたいものである。

本著には、そういう思いも込めているつもりである。

2005年2月20日 山田 兼三